

令和7年度 神山児童館だより 9月号

9月は別名「長月（ながつき）」と呼ばれます。夏と比べて夜が長いことや、秋の長雨が由来だそうです。9月に入るとまだ残暑はあるものの、朝夕は涼しく、過ごしやすくなります。秋は食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋などと言われ、運動やべんきょう、読書などに集中できる季節です。神山児童館では、いろいろなスポーツ用具（卓球、バドミントン、ボール類、一輪車 など）や、年齢で選べるさまざまな本、楽しいボードゲームなどを用意しています。家でゲームやマンガも悪くはないですが、いろいろな年齢・学年のおともだち、他の学校の子、地域の方などふれあいながら過ごすのも、また違った楽しさがあるのではないかと思います。いままであまり児童館に来たことがない人も、すぐにお友だちができると思います。たくさんの方の来館をお待ちしています。

9月の行事予定	
1 月	職員会議 (9:30～) 安全点検日
2 火	
3 水	中高生T (18:00～19:00)
4 木	
5 金	
6 土	
7 日	休館日
8 月	
9 火	
10 水	中高生T (18:00～19:00)
11 木	経営会議 6 (9:30～)
12 金	ダンスC (15:30～16:30)
13 土	敬老の日プレゼント制作 (10:00～11:30)
14 日	休館日
15 月	休館日(敬老の日)
16 火	
17 水	空手教室③ (15:00～16:00) 中高生T (18:00～19:00)
18 木	
19 金	遊びの広場⑥「秋を見つけにいこう」 (10:30～11:30)
20 土	
21 日	休館日
22 月	スポーツ教室⑩「空手」 (16:00～17:00)
23 火	休館日(秋分の日)
24 水	中高生T (18:00～19:00)
25 木	自主事業会議 3 (9:30～)
26 金	ダンスC (15:30～16:30)
27 土	※昭和児童館祭
28 日	休館日
29 月	スポーツ教室⑫「空手」 (16:00～17:00)
30 火	

10月の主な行事予定

- 9日 (木) 経営会議7 卓球教室④
- 11日 (土) ほっとタイム③
- 17日 (金) 遊びの広場⑦
- 25日 (土) 地域交流スポーツ大会②
- 27日 (月) ハロウィンタイム(～31日)

※ 予定は、変更になる場合があります。HPなどでご確認ください。

学法人野又学園函館市神山児童館

〒 041-0831 函館市神山 241-70 TEL/Fax (0138-56-1116)
ホームページアドレス: <http://nomata-jidoukan.jp/kamiyama/>

遊びの広場⑥ ～「秋を見つけにいこう」

9月の「遊びの広場」は、おさんぽです。やっとならずしくなり、すこしずつ景色も夏色から秋色に変わってきています。

今回はゆったり散歩しながら景色を楽しみ、小さな秋を見つけましょう。木々の葉、虫たち、まわりの山のようす…きっといろいろな変化に気づくはずですよ。



今月のおすすめの2冊です！

『ムッシュ・ムニエルのサーカス』 幼～小低向け

魔法使いのムッシュ・ムニエルは手品師とぶつかった拍子に自分も手品師に変身、サーカスで手品をするはめになった。呪文でニワトリを玉子に変えたが、間違ってお客も玉子にかえ、ライオンをカエルに、ブランコのりをゾウにかえてしまう。おこった団長は、ムニエルをつかまえて、罰を与えることした。さて、その罰とは…？



『月曜日の水玉模様』 中・高生～大人向け

いつもと同じ時間の電車、同じ車両、同じつり革につかまり、いつもの一週間が始まるはずだった。丸の内に勤める陶子は、電車の中でリサーチ会社の調査員である萩と知り合う。やがて二人は、身近に起こる不思議な事件の謎を解く探偵と助手という別の顔を持つようになる。謎解きを通して、ちょっぴりほろ苦くて愛おしい、何気ない毎日の輝きを描いた連作短編ミステリー。



やってみよう、あたまのたいそう

問1: 気づけば昼の12時になっている鳥は?

問2: 「ハムの木」って、どんな木?

- (答) 問1: アヒル (あ、昼!)
問2: 松 (木+ハ+ム=松)



「子どもの権利条約」について学んでみませんか



「子どもの権利条約」って聞いたことあるけど、くわしく知らない…という人も多いかと思います。ニュースなどでは時々とり上げられますが、それほどたいせつな問題なのではないでしょうか？ 少なくとも、日本の子どもの権利は守られているはず…と考えている方も多いと思います。マスコミでは他の国の子どもたちの、「戦争被害」「飢え」「過酷な労働」「不十分な教育」などの問題は取り上げられますが、日本の子どもたちが抱えている問題もかなり深刻なのです。例えば親の暴力や貧困で家族と暮らせていない子が約5万人、その他、虐待・いじめ、教育格差、ヤングケアラー…これらは氷山の一角です。問題をすぐに解決するのはむずかしいですが、まず子どもの権利を守るためのベースとして「子どもの権利条約」について学んでみませんか？ 「子どもの権利」とは「全ての子どもの心身が健康に育つのに必要な権利」で、主に

- ① 生きる権利～住居や食べ物がある、病気やけがの治療を受けられる など
- ② 育つ権利～教育を受け、楽しんだり遊んだり個性を伸ばせる など
- ③ 守られる権利～戦争などに巻き込まれず、暴力や有害な労働から守られる など
- ④ 参加する権利～自由に意見を言えて活動できる、よくない情報から守られる など

の4つから成り立っています。神山児童館の図書室には「子どもの権利」に関連した図書をそろえていますので、どうぞ気軽に利用してください。(一人3冊まで、一週間借りられます)

「子どもの権利」に関する図書の紹介

- (1) 『子どもによる子どものための子どもの権利条約』
・中学生が自分の言葉で、子どもにもわかりやすく内容を伝えます。大人も必読の一冊！
- (2) 『ハンドブック 子どもの権利条約』
・正式な条文と訳文を並べながら、内容やその精神を条文ごとに易しく解説してくれる。
- (3) 『マララのお話』
・マララは武装集団・タリバンによって学校に行けなくなった。学校が大好きなマララは、自分に危険が迫っても声を上げ続けたが…。
- (4) 『へいわってどんなこと？』
・へいわって、せんそうをしない、ばくだんをおとさない、家や街をこわさないこと？…多様な視点から平和を考え、その意味を問いかける。



※ これ以外の関連図書もたくさんあります。職員にお尋ねください。

神山児童館ふれあい祭 日程変更のお知らせ

年間計画では9月13日(土)に予定しておりました「神山児童館ふれあい祭」を、都合により11月22日(土)に変更させていただきます。

また、それに伴って11月22日(土)に予定していた「もちつき大会」を、翌年1月10日(土)の「お正月会」といっしょに行うことにいたしましたので、ご了承ください。

くわしい内容やご案内は、のちほど「児童館だより」、掲示物、ポスターなどでお知らせいたしますので、よろしくおねがいいたします。



気をつけよう、秋から活動する害虫！



もう夏も終わりが近いですが、秋は毒虫の季節と言われています。特にハチは秋に活動が活発になってきます。オオスズメバチやキイロスズメバチは凶暴で、さされると痛みが強烈で、時には命の危険にさらされることもあります。しかし、こちらが何もしなければ攻撃はしません。もし見かけても、近づいたり手で追いかけてはいけません。また、ハチは黒い色や整髪剤などの香りを攻撃することがあるので、白っぽい服にしたり、香料をつけないことでも予防できます。もしハチに刺されたら水で洗い流し、すぐ病院で診てもらいましょう。臭いのきついカメムシも秋に出てきます。さされたりはしませんが、とにかく臭いがきつく、石けんで洗ってもアルコールでふいても、しばらく臭いはとれません。カメムシはおとなしい虫ですから、興奮させなければ臭いは出しません。まず身近な虫のことをよく理解して、安全にあそびましょう。

